

## 一般名処方について

当院では、医薬品の安定供給や患者様への適切な医療提供のため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進と安定的な医薬品提供のため、「一般名（有効成分名）」による処方を行っております。

「一般名処方」とは、特定の医薬品の商品名ではなく、有効成分の名称で処方する方法です。これにより、複数の医薬品メーカーから提供されている同じ成分の医薬品から、患者様に適したお薬が調剤されます。

この取り組みに伴い、厚生労働省の規定に基づき、「一般名処方加算」が算定される場合があります。

患者様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 長期収載品の選定療養について



当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推奨しております。

そのため、後発医薬品があるにもかかわらず、長期収載品（先発品）を選択された場合には、診療報酬制度に基づき、選定療養として差額負担が発生する場合があります。

### 【選定療養とは】

患者様の選択により、保険診療に追加して一定の費用をご負担いただく制度です。

長期収載品をご希望される際には、医師または薬剤師にご相談ください。



医療法人 徳洲会

ソフィアクリニック